

最終処分に関する最新の状況

2023年10月13日

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部

放射性廃棄物対策課

全国的な理解促進活動の状況① 自治体・首長向け

- 国・NUMO・電力の合同チームを地域ブロックごとに新設。2023年7月から、全国の地方公共団体等を個別に訪問する全国行脚を開始。
- 2023年9月末時点で、22市町村の首長を訪問。

＜全国行脚で寄せられたコメントの一例＞

最終処分事業について

- 一般廃棄物処理場と同じく、最終処分も地域住民への理解活動が重要。
- 最終処分に関する理解を深めるための勉強会や施設見学などを検討したい。
- 電源立地対策交付金や国の支援策を活用した産業振興やまちづくりの理解が深まった。

慎重なコメント

- ✓ 過去の反対運動の経緯から、当地域で原子力関係施設の建設は難しい。
- ✓ 今後の活動に誤解を与えることは避けたい。
- ✓ 訪問を受けたことで反響を呼び、問合せ対応等が生じることを懸念。

※多忙等を理由に首長を訪問できないケースもあり。

全国的な理解促進活動の状況② 地域住民向け

- 高レベル放射性廃棄物の地層処分について、地域住民の皆様に理解を深めていただけるよう全国的な対話活動を実施中。過去6年間で約180回の対話型全国説明会を国・NUMOで共催。
- この間、本年9月には、長崎県対馬市において、市議会で文献調査の受入れ促進に関する請願が採択された一方、市長は市民の合意形成の不十分さ等を理由に、文献調査を受け入れないとの意見を表明。
- これまでの対話活動等を踏まえつつ、賛否両論の活発な議論がある中で、地域住民の皆様に更に理解を深めていただくためにどのような工夫ができるかが今後の課題。

全国での対話活動の実績

2023年は、9月までに18回開催。
今後も、2週間に1回のペースで開催する予定。

(参考) 2023年に開催した対話型 全国説明会 (2023年9月末時点)

1/14 (土) 滋賀県草津市	7/3 (月) 兵庫県加古川市
1/25 (水) 大分県別府市	7/20 (木) 静岡県掛川市
2/2 (木) 和歌山県和歌山市	7/29 (土) 徳島県徳島市
2/13 (月) 山口県岩国市	8/1 (火) 広島県尾道市
2/28 (火) 熊本県熊本市	8/24 (木) 茨城県土浦市
3/2 (木) 栃木県小山市	8/30 (水) 山梨県南アルプス市
5/31 (水) 鳥取県米子市	9/5 (火) 福井県敦賀市
6/15 (木) 東京都渋谷区	9/13 (水) 高知県高知市
6/22 (木) 三重県津市	9/26 (火) 山形県山形市

対馬市における検討経緯

- 2023年6月、市内の団体が、文献調査に関する請願を市議会へ提出
- 市議会が特別委員会を設置し、請願者審査を実施 (7/10, 21)
- 8/2 国・NUMOの参考人招致
- 8/3 有識者の参考人招致
- 8/16 市議会特別委員会が、文献調査の受入れ促進に関する請願を採択
- 9/12 市議会定例会本会議が、文献調査の受入れ促進に関する請願を採択
- 9/27 市長が、文献調査を受け入れないとの意見を表明

（参考）対馬市の建設 4 団体による請願内容（令和5年6月5日）

特定放射性廃棄物の最終処分にかかる文献調査受け入れの促進について

請願要旨

国の安定的エネルギー政策の一環として、特定放射性廃棄物の最終処分にかかる文献調査を受け入れることにより、対馬市の指針である【第二次対馬市総合計画】、【対馬市長期人口ビジョン】等の目的である国境離島対馬の人口減少、安定的雇用の確保、地域経済の活性化を図り、対馬市の将来ビジョンの一翼を担う。

請願趣旨

昨年2月のロシアによるウクライナ侵略以降、世界的にエネルギー価格が高騰するなど世界のエネルギー情勢が一変し、我が国においても1973年の石油危機以来の危機的な事態に直面しているものと受け止めている。このような状況の中で、本年2月に政府は「GX実現に向けた基本方針」を閣議決定し、原子力発電を脱炭素効果が高く、かつ安定供給が可能な電源として最大限活用することとした。

また、本年4月に「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」を閣議決定し、高レベル放射性廃棄物の最終処分は、全国的な問題として取り組んでいくべき重要な課題であり、国として最終処分の実現に向け、政府一丸となって取り組みを強化することとした。

一方で、2020年に北海道の寿都町、神恵内村が文献調査を受け入れたが、その後、文献調査を受け入れる自治体は未だない状況が続いており、複数地域での調査受け入れが望まれているところである。

建設業界としては、文献調査は最終処分施設建設とは区分して考えているものの、最終処分事業については、世界最先端の土木建設プロジェクトとして捉え、建設業界の技術力向上に資する可能性などを検討し勉強を行ってきた。その結果、最終処分事業は我が国の土木建設技術で対応可能な事業であり、建設業界としても協力すべきとの結論を得た。

特定放射性廃棄物の最終処分という重要課題の解決のため、対馬市が文献調査を受け入れることは我が国のエネルギー政策に資するものであると考えたとともに、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」にも記されているとおり、国が対馬市の関心や意向を的確に受け止め、関係府省庁の連携の下、地域の将来の持続的発展に向けて取組を強化することを希望する。

請願事項

対馬市として、特定放射性廃棄物の最終処分にかかる文献調査受け入れの促進を具体化する。

以上 請願いたします。

（参考）対馬市長記者会見資料（令和5年9月27日）（抜粋）

【特定放射性(高レベル放射性)廃棄物問題について】

まず、1 件目の特定放射性廃棄物問題についてですが、議会でも報告させて頂いたとおり、特定放射性廃棄物最終処分場の文献調査を受け入れないとの判断に到りました。

この判断に到った理由と致しましては、主に次の 5 点ございます。

1 点目が市民の合意形成が不十分であると判断したことであります。

文献調査等の受け入れの是非について、それぞれの主張による市民の分断がおこっていることは、まだ、市民の合意形成が十分でないと判断しております。

次に 2 点目ですが、風評被害への懸念があるということです。

先行自治体では風評被害が発生していないと聞いておりますが、関係者や市役所に寄せられる意見等を総合的に勘案すると、観光業、水産業などへの風評被害が少なからず発生すると考えられると判断致しました。

次に 3 点目ですが、文献調査だけという考えには到らなかったという点であります。

調査結果によって、適地と判断された場合、概要調査に進む訳ですが、自治体の長として文献調査を受け入れた以上、次の段階に進まないという考えには到らなかったということであります。

次に 4 点目ですが、市民に理解を求めるまでの計画、条件が揃っていなかったという点であります。

超長期的な事業ということで、国などの見解も理解できますが、安全性や事故等が発生した場合の対応、避難計画など、将来の対馬を案じている市民の不安を払拭するまでの計画内容等ではなかったと思っております。

最後に 5 点目ですが、将来的な想定外の要因による安全性、危険性が排除できなかったという点であります。

人工バリア（ガラス固化体等）と天然バリア（特徴がある地層；適した地層）を組み合わせることで人体への影響を防止すると聞いておりますが、天然バリアについては地震等での想定外の要因による放射能流出等の想定も排除できず、将来的に市民等に影響、危険性がある特定放射性廃棄物最終処分施設の調査候補地として手を挙げることの判断には到らなかったということであります。

以上、5 つの要因から特定放射性廃棄物最終処分場に係る文献調査等を受け入れないとの判断に到っております。

この市長としての見解、判断については、市民の合意形成、市民そして対馬市の将来に向けた安心、安全な事業であるかを重点的に熟慮した結果であり、市民、関係者皆様のご理解をお願いします。